

### 第3回箕輪町森林ビジョン検討委員会 議事録

日時： 令和5年12月22日（金） 14:30～16:30

場所： 箕輪町文化センター 研修室1・2

出席者： 別紙のとおり（次第・出席者名簿参照）

#### 1. 開会（みどりの戦略課 係長 小笠原 岳大）

年末のお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日、小田切委員、太田委員が所用により欠席である。また、課長も欠席であるので、挨拶は割愛する。なお、大丸アドバイザーについてはオンラインでの出席である。早速議事に移りたいと思う。

#### 2. 議事（進行：三木委員長）

委員会も3回目になり、最終形態に近い物が出来上がってきた。この間、委員会と個別ヒアリングで、委員の皆様にご意見を出していただき、それをかなり本編と解説編の方に盛り込んでいる。

##### (1) 森林ビジョン本編・解説編について

###### ① 森林ビジョン本編の修正案について（(同)ラーチアンドパイン 杉本）

・別添資料（本編修正案、解説編12ページ以降）により説明

委員長：本編は、今のところの考えだと、町の広報誌の中に載せてお知らせすることを想定している。

小平委員：解説編の21ページに「広義の森林管理」とあるが、この捉え方は？また、その下に「団体有林」とあるが、これについては？

事務局：「広義の森林管理」は、木材生産に関するものに止まらない広い意味での森林管理を指す言葉として使っている。例えば防災のための整備や、作業道の暗渠や側溝を浚渫すること、森林をモニタリングすることも含まれると考えている。そうしたことを地域の力だけで行うのは難しいことから、ここでは、専門の知識や技術を持った担い手を育成することの必要性について書いている。また、「団体有林」とは、財産区有林や生産森林組合が所有する森林を想定している。

保科アド：本編の2ページ目での森林の4区分、解説編のところを読めば読むほど、ちょっと窮屈かなという気がしている。具体的には、4区分のうち、「木材生産に適した森」について。解説編を見ると、「災害や病虫獣害のリスクの軽減を最優先しながら利用する森（景観・レク林）」の条件が整うと、木材生産に適した森になり得ると読めるが、それがこの図からは伝わらず、2つの区分の間に（木材生産についての）温度差があると感じる。例えば、この2つの区分を点線で囲むな

どの見せ方ができればイメージしやすいのかなとも思う。実際、町の森林整備計画においても、公益的機能等のゾーニングのところでは、木材生産機能はある程度他の公益的機能と被るかたちで指定できるようにもなっているので、解説編の文言と本編の図とがうまくマッチングしているかどうか、疑問に感じた。

それから、解説編の3ページ。2-1の上から4行目。「共有するものです」について、「誰が」ということを明記すると、もっと町民に響くのではないかと思う。町民全体ということだと思うのだが、それを明記することが大事だと思う。

もう一つ、同じく2-1の中で、森の機能を列挙し「防災や景観やレクリエーション等」としているが、そうは言っても「水源」の部分は省略せずに書き込んだ方がより町民に伝わるのではないかと思う。

事務局：ご指摘ありがとうございます。2、3点目は後ほど改めて皆さんのご意見も伺いたい。1点目の木材生産林の表現が窮屈という部分、確認なのだが、解説編の中で特に「景観・レク林」について、「とにかく災害に気を付けて利用する」ということを強調して書いている。窮屈さというのは、そのことではなくて、図として（木材生産林が絞り込まれているように見えること）の部分についてということでしょうか？

保科アド：そういうことだ。

事務局：承知した。「もりぞん」の概念図では、災害リスクの高い部分（4区分図の右半分）をひとまとめにしている。防災的な観点からすると、収益性の高い部分でひとまとめに囲う（災害リスクの高い場所と低い場所をひとまとめにする）表現に慎重な意見もあるかもしれないので、これについては事務局でも、また皆さんの意見も踏まえて、検討したい。

委員長：これは書き方が難しいところなのだが、そういう意味（景観・レク林でも木材生産も含めた色々な利用ができるという意味）で、この部分が複数の色で塗られているのだと思う。ただ、それが町の広報に載った時に町民に伝わらないといけなないので、工夫の余地はあると思う。

委員長：他にはどうか。

岡田委員：ヒアリングを反映した計画になっていて、恐縮している。今の話の図の中で、左上の「木材生産に適した森」は、前回の資料では「資源を育み、もたらす森」となっていて、もう少し柔軟性を持たせた表現だったと思うのだが、「木材生産」という言葉に切り替えた背景を聞きたい。また、前回までの委員会でも争点となっていたが、「見守る管理」の位置づけは、森林ビジョンの中でどうなったか？位置づけは変わったか、変わっていないか？もう一つは、アクションプランの取組主体ごとに見ると、町が取組む項目が膨大であるが、これを町の担当者はどう捉えているかについても聞きたい。

事務局：1点目、「木材生産に適した森」に表現を変えた背景について。前回までは、4

つの区分の名前をビジョンに合わせた形で書いていたので、「資源を育み、もたらず森」としていた。しかし、この図を使って森の性質を見極めて分類を考える時点では、ビジョンとは切り離して捉えたとすると、もう少しドライな表現で、「木材生産に適した森」としても良いのかなと思ひ、変えてみた。ただし、ここについては大きなこだわりがあって変えているというわけではないので、皆さんの意見を踏まえて表現を変えて良いと思っている。2点目、見守る管理の位置づけについて。作業が間に合わず、配布した解説編の中には盛り込めていないのだが、6章のコラムの案として「管理方針の選択肢」を書いており、そこに、これまで議論してきた見守る管理の内容についても書いている。後ほどお示ししたい。

事務局：3点目、町の立場だが、アクションプランでほとんどの取組みに町が関わっているということについては、事務局としても話していた。それについては優先順位を付けながら、すぐにやらなければならないものにまず手を付けて、関係機関や町民と一緒に進めていくことを考えている。

大丸アド：一つ質問があるのだが。「もりぞん」の開発の時にも議論になったのだが、木材生産に適した場所というのを、純粹に地利とか地位という（不変の）もので長期的な視点で見ていくのか、「今伐ったら搬出できる状態だ」「今良い木材がある」といった短期的な視点で評価するのか、どれくらいのタイムスケールで定義しているか。人によって受け止め方が異なる可能性があるので、共通理解があると良いと思うのだが、箕輪町ではどのようにイメージしているか。

事務局：具体的な計画はまだないので、今後、地区ビジョンを立てていく中で具体的な計画を立てていきたいと考えている。

大丸アド：そこが一人一人違うイメージで受け取る可能性があるなということを時々感じるので質問してみた。ありがとうございました。

委員長：今、大丸アドバイザーが質問してくれたことについて。図の中に「木材生産に適した森」という区分はあるのだけれど、ここではあくまで「災害リスクが低くてアクセスが良い」場所をそう呼んでいるというだけ。実際に樹木が育つにはそれだけではなく、土壌が良いとか、南向きで日当たりが良いとか、水分があるとか、そうした要素が効いてくる。そのため、災害リスクが低くてアクセスが良い場所が必ずしも木材生産に適しているとも言えない。そういうことがあるので、今回のビジョンの中では、箕輪町の地図をこの4区分で色分けした地図（ゾーニング図）というのは載せていない。それは、「実際に木材生産に適した場所」というのがどこなのかは、ビジョンの後に探して、意思決定していかなければならないと考えているからだ。

大丸アド：三木委員長の仰る通りだ。「もりぞん」を開発したときにも、木材生産適地の評価に資源量を入れてくれというような、「現状（今の条件）」に引っ張られるよう

な意見も時々出た。そうすると、「ビジョンがあってその後にゾーニングがある」というところがちょっとずつ崩れそうになるのだが、今のお話を聞いて、大変その通りだと思った。

委員長：ありがとうございます。

それから、岡田委員からの質問の中で、アクションプランで町に関わるものが膨大だというのがあったが、それは、「このビジョンは誰が作るものなのか」ということによるのだらうと思う。町役場が作ったビジョン、ということであれば、こんなに町に関わることになっていて大丈夫なのか？となるが、私は、ビジョンは町民自身が作るものだと思っている。その中で、町に「こういうことをやってくださいよ」「しっかりやってくださいよ」と言うためには、町にたくさんの丸がつくのは仕方がないことだと思う。ただ、全てを行政がやれば良いということではなく、町民自身が取組んでいくこともある。この表も、黒丸がついていない人たちは関わらなくても良いかというところではないのだが、表現が難しい。まずは「主に」責任を持って取り組む人たちを表現している。ここについては他にも方法があると思うので、ご意見いただければと思う。

委員長：本編について他にはどうか？

私としては、本編を広報に載せる上では、まだ文字と記号が多いと感じる。読みやすくするためには、絵や写真を加えていくことが必要かと思う。ただその辺りは見せ方なので、広報誌に載せるときに相談していくことかと思う。それから、関わりしろについても、絵を描いていただける人が町の中に入れていけば一番良いかなと思う。

岡田委員：町の森林管理は、財産区、各区が担っていくことになるのが現実的だと思うのだが、これまでの議論で心配事や懸念材料を提供していただいた中村委員さんに、財産区で一定程度森を管理していく方向性が、このビジョンで整理されてきたのかどうかについて伺いたい。

中村委員：松島区の場合、山野委員と相談役が関わって財産区の森を管理している。主にやってきたのは境界管理で、それだけに偏ってきた。だが、境界は県のデータなどでわかるのだし、境界は森を手放したりするときに必要なだけなので、こういうかたちでビジョンということであれば、境界確認ではなくて、危険なところの巡視や定点観測した結果を町に提供するような管理に変えていかなければいけないのではと思います、山野委員でも、そういう管理に変わっていかうという話をしている。なので、財産区が何をすべきかということも13の財産区で同じようにできるように標準化していければ良いのではないかと考えている。複数の区にまたがるような問題が起きたときには、松島区単独ではどうにもできない。そういうようなところは、町が全体を管理するのが良いのではないかと考えている。こういう話が出たところで、区としても変わらなければいけないという話はある

ので、アクションプランが出た中で、区と町が協働でやっていければ良いと思っている。

委員長：その他はいかがだろうか？もし今思いつくことがなければ、解説編の説明に移り、その中でまた議論できればと思う。

## ② 森林ビジョン解説編の案について((同)ラーチアンドパイン 杉本)

・別添資料により説明

委員長：解説編は完成するとそれなりのページ数になるものだ。ここから、写真等も入れてわかりやすく仕上げてもらいたいことになる。

では、ここまでの説明についてどうか？

保科アド：まず、5ページ3-3に「林分」という単語が出てくる。すべての町民に向けて発信すると考えると、専門用語はわかりにくいので修正した方がよいのでは。4-2、4-3に関して、「町内の人工林すべてが木材生産に適しているわけではない、と言える」のは確かにその通りなのだが、「現時点の条件下で」で全てが決まるようなイメージに見えるきらいがあるかなと思った。そこ（条件が変われば収益性も上がる可能性があること）をうまく表現できると良いと思う。

事務局：「林分」については、事務局でも、注釈を付けた上で使うか、すべて「森林」や「場所」という言葉に直すかという議論をし、直すことにしていたのだが、修正しきらずに残っている部分があった。

木材生産に適す・適さないの話は、先ほどの大丸アドバイザーの話とも繋がってくるが、うまく伝える表現は非常に悩ましいところ。所有者は現時点での管理方針を決めていく必要があるので、どう伝えるか考えていきたい。

委員長：他にはいかがでしょう？

小平委員：深刻な問題として、箕輪町は人口が減少している。50年後を考えたとき、2万人は割っていると思うし、区もいくつかは消えていると思う。少子高齢化で区の消滅は見えている。下古田も富田も。50年後を見据えたプランなので、そのあたりもどこかに書いた方がよいのではないだろうか。

委員長：どのように触れるか。人口の減少は長野県内どこでもそうなのだが、例えば、人口が減っているので林業の担い手を確保することが困難である、と書くのか、人口が減る中で高齢化していくから、従来の森林管理のノウハウを早く引き継ぐべきである、というような風を書くのか、同じ人口・高齢化の話でもどこに反映させるのかで書き方が変わってくるが。

小平委員：人口減少は全てに関わってくる。山だけではないが、山について心配すると、まず管理のマンパワーが減る。財産区についても、区が消滅するとすると、統廃合などの必要が出てくる。このビジョンの中では、人口減少や区の消滅、マンパワ

一の減少についてどうするかということについて、問うだけでも良いかもしれないけれど何らかのかたちで触れないと、50年を見据えたビジョンとは言えないと思う。どこかで触れないと。

事務局：地区の合併までは、町全体の問題になるので森林ビジョンには書ききれないかもしれないが、想定はされることである。担い手、関わる人口の確保等については、しっかり書いていきたい。書き方については、理事者も含めて検討させていただく。

委員長：他にはどうか。

岡田委員：町内の好事例として、例えば松島区は財産区の立体模型図を作って視覚的にわかるようにしている。福与・三日町は生産森林組合というかたちで、他の区とは違う森林の管理をしている。そういったところも表現できると良いのではないだろうか。

中村委員：財産区というのは、基本的には区で管理しきれるものではない。ちょっとお金を出して自分たちで災害リスクを取り除く、というのも、事例はあるのだろうが難しい。なので、管理は町でやってもらいたい。その上で、区でやることを整理して町から指示が下りてくるようなやり方でないダメではないかと思っている。そして今までは、森林がお金になって還ってくることを前提に下草刈り等を行ってきたが、価値がない森林だとすると、これまでと考え方が変わることの説明しなければならなくなる。やはり管理は町がやるということを必ずやっていってもらわないといけないと思う。

財産区の区会議員は町全体で109人いると聞いている。毎年この人たちの選挙をやっていて、15万円の供託金を納めている。こうした状況（議員の人数や供託金）も含めて、管理が一番しやすい方法について、一緒に考えていてもらいたい。無駄を省くことを考えながら、一番良い管理体制を考えてもらえればありがたい。財産区を処分する話になると大事だし、この山はマツタケが採れる、といったこともあると思うが、その辺りはお互いに歩み寄りながら、継続可能な体制を作っていきたい。区長は1年交代なので、色々なことは引継げない。山を見る目も必要だろうし、ある程度は町がやるということをしてもらいたい。

事務局：財産区有林は町の森林のそれなりの面積を占めており、財産区の問題は整理をしなければならぬのだと思う。中村委員の懸念については、少なくともそうした状況が現状としてあるということをビジョンに書き込むというのはどうか…。

事務局：それについては理事者も含めて検討するが、来年度から地区ごとのビジョンを立てていくことを考えている。その中で、今の課題のようなことをどう考えていくかを、ゾーニングや意向調査を並行してやりながら、地域の皆さんと一緒にやっていきたいと考えている。

中村委員：県行造林が返ってくるというのものもある。再来年3月には下古田と松島が該当す

るようだ。山に対する課題が色々変わっている状況なので、そうしたことも見据えながら包括的に考えていってもらいたい。解説編の中には入れなくても良いが…。

委員長：例えば、解説編 5-1 に、今出てきたような現状と課題を書き加えることはできるはず。人口減少の問題も含めて書いていくことはできる。また、昔と違って山について知っている人が減ってきた中でも森林管理が所有者の義務であり続けることを考えたときに、ここにどういったサポートをしていくのか、ということについても解説編のこの項で言及できるのではないかと思う。

保科アド：今の話に補足説明すると、財産区や生産森林組合というのはかつて入会利用してきた山。その経緯、成り立ちの部分は書き添えた方が良いと思う。

保科アド：別の指摘事項を挙げる。5-1にある沢区の事例について「防災のためにドローンを導入していたり」とあるが、ドローンそのものは防災に寄与するわけではないので、「災害時の森林の見回りのために」等としっかり書いた方が良い。また、5-2の2行目の「この数」は、事業体数ではなく担い手の人数だと思われる。そこをはっきりさせた方が良い。3点目として、5-4の好事例については、ここにまとめて載せるのではなく、トピックス的なかたちで解説編の中に散りばめて載せるのが読みやすいのではないかと思う。それから、箕輪町では地域で境界明確化に取り組んでいるところがあるので、そうしたものも取り上げて良いのでは。

事務局：ご指摘いただいた部分、事務局で話し合い、皆様のご意見もいただきながら反映させていきたい。境界明確化については、富田区の事例を岡田委員にもご協力いただけて書きたいと思う。

相澤委員：この森林ビジョンは50年後くらいまで使われるものだと聞いているが、時代の変化によって解説編の内容やアクションプランの内容が変わったり、見直したりされるのかなと思うが、そんな感じだろうか？

事務局：実際には、例えばすべての区のビジョンが立った時に、町のビジョンとしての見直しが必要であれば見直すなど、定期的な見直しが必要であると考えている。

事務局：森林ビジョンが状況に応じて見直されることについては、どこにも記載できていない。書き加えないといけないと思う。ご指摘ありがとうございます。

委員長：他にはありますか？

白鳥委員：4-5のツキノワグマ等の野生動物との共存について、最初からどうしても共存という言葉は納得がいかない。クマは昔から里に出てきた。カモシカも出てくるようになった。数が増えたから出てくるようになったと私は思う。ドングリがないから出てくるというが、じゃあクマにはどれくらいドングリがあれば良いのだろうか。そういうデータはニュースも言わない。共存というのはどうも引っかかる。

委員長：何という言葉に替えたらいだろうか？

白鳥委員：言いようはないのだけれど…共存というのはどうも…

小平委員：白鳥さんは共存には反対なんだね？

白鳥委員：反対というのではないのだが。いなくなれば良いということではなくて、必要な分はいたら良いと思う。森へ行きましょうと言っているが、「クマさんがいるけれど森へ行きましょう」と言えるのか。そういう話になってくると思う。

事務局：これまでの委員会で文言を直して来く中でも、共存という言葉が「手を繋いで仲良く」ではないことは確認してきた。一方で、今白鳥委員が仰ったように、全ていなくなれば良い、ということでもない。解説編の本文の中では、「緊張感のある共存関係の構築」ということを書いている。これは、県のツキノワグマ保護管理計画に出てくる言葉。森林ビジョンとしては、ツキノワグマをどうするということを書きようがないというのが正直なところで、県の計画に沿ってやっていくということしか書けないのが実際のところ。しかし課題の一つではあるので載せる中で、タイトルにも「緊張感のある共存」と書くかどうかだ。いずれにせよ、ここでの「共存」が指すのは、仲良く隣り合って暮らす共存ではないことはご理解いただきたい。

白鳥委員：わかりました。もう一点、5-2の事業者数は、私が把握しているのは、令和5年で事業者47社、個人17人いる（上伊那）。

事務局：箕輪町森林整備計画に記載の令和3年の数字を引用した。

白鳥委員：その後、増えたのかもしれない。

保科アド：補足します。事業者については、これまで大きい事業者を中心に数字をとっていたが、個人事業主を中心とした小さな事業者もたくさんいることから、その方々も含めて統計を取るようになったことで、事業者の数字が増えた。担い手の数について言うと、ほぼ横ばい。年齢でいうと、今は平均年齢が若干若返っている。お年を召した人が抜けて、若い人が入ってきている。

事務局：どちらの数字を使うのかというのは、また検討したい。

委員長：国勢調査の中で林業従事者の数が市町村ごとに出ているはずなので、公的な数字としてはその辺りを使うのが良いのではないだろうか。

それから、白鳥委員のご指摘のツキノワグマとの共存、「共存」という言葉が誤解を招くのだとすると、「棲み分け」が使えるのではないか。緊張感のある共存というのは学術的な用語として使われているので、（保護管理計画等で使われている）これを変えることはできないが、棲み分けという意味だ。全体として野生動物、特に大型野生動物の数が増えているというのは言われていて、数を低い状態で維持することが必要ということも言われていて、それを指して「共存」と言っているのだが、「猿と一緒に寝起きする」ようなイメージを持たれてしまうのだとすると、そうではなくて、ここからが野生動物の世界、ここからが人間の



世界という風にしっかり分けることを考えると、「棲み分け」くらいの言葉が良いのではと思う。またここは相談させていただきたい。

委員長：その他はどうだろうか。

中村委員：全体のイメージとして教えてほしいのだが、50年前に森林ビジョンのようなものを作った人たちは、山に植林をすればそのうち金になるよということで植林したと思うのだが、ここへきて収益性が低いという話になってきて、今ビジョンを作るなかでは、収益性が低くて植林されている場所はどのようにするのか？木を伐ってまた植林をしたら、また下草刈りからの手入れをしないといけない。そこら辺をどう考えるのが一般的なのかイメージが知りたい。

委員長：国全体として、従来、木材を生産するのに適さないところにも実は植林してきている。信州で言えば、標高2,500mくらいまでカラマツ植えており、当時はもしかしたらお金にすることも考えたかもしれないが、どう考えても簡単には生産できないところにも植えている。ではそれが無駄だったかということ、それで山崩れが抑えられるなど、決して無駄なことをしてきたわけではない。今、日本国内では人工林が1,000万haあるが、この全てが木材生産林になるわけではないだろうと考えられており、660万haくらいはお金になる森林かもしれないけれど、それ以外は木材生産林ではないよね、という分類がされている。今、木を伐って儲かりそうにない森林については、概ね、そこを天然の森林に戻していくようなことをやっていくのが流れかと思う。そのやり方は、今のまま置いて自然に戻っていくのを待つやり方と、今ある木を伐ってそこに生えてくる木で森になるよう誘導するやり方がある。箕輪町でも、お金にならないだろうという森林については、そのどちらかを選んでいくことになるだろうし、森林ビジョンの解説編にも、管理の方向性としてそういうことが書かれている。自然の森林に誘導する場合でも、その過程で伐る木については山に捨ててくるのではなくて運び出すことができれば、若干の収入にはなるだろう。それが、日本全体での、「すごくお金になるわけではない森林」の扱いなのだろうと思う。保科アドバイザー、補足があればお願いしたい。

保科アド：先ほども少し「入会林利用」について話した。国土緑化推進運動というのが、昭和20年代後半から始まり、そこから日本全国で植林した。箕輪町だけでなく日本全国、里から見える山というのは、かつては「刈敷利用」、農業的な利用をして木や草を搾取してきた山だった。そのため、土砂崩れなどが多かった。何とかしなければいけないということで、最初の目標は「山に木を植えて国土を保全しましょう」、ということで一斉に植林したのがスタート。戦後すぐの航空写真を見ると、どこも山が丸裸。ずっと江戸時代から刈敷利用してきた、これでは山は崩れるなという感じ。ということで、国土を緑にすることからスタートしたのが今の山で、林業経営というより主眼は国土緑化だった。それは農山村部の貴重な

収入源だったので、木を植えることで地域が経済的に潤ったというのもあった。ただ、中村委員が仰ったように、昔は林業的に成り立つと言われたものが今は成り立たない。その一番の理由は、日本人が豊かになったこと、つまり賃金の差を考えるとわかると思う。当時と比べて最低賃金は倍以上になった。逆に言うと、植林した頃は賃金が安かったが木材の価格は今とそんなに変わっていないので、当時は「これは儲かる」と考えただろう。やはりそういう状況変化があった。そういう中で、これから森林をどういう風に支えていきたいと思いますかということ、もう一度真剣に考えなければいけないということだ。過去の歴史からいくと、そういう認識で間違いないと思う。

中村委員：先ほど先生（三木委員長）からお答えいただいた中で、間伐しながら自然に近い森に誘導していくというのがあったが、これは必ずしも伐った後に植えなくても良い、という理解でよいか。

委員長：場所によるが、そうだ。例えば保安林に指定されているところなどは法律で植栽が決められているので。そうではない森林の場合は、大面積で皆伐した後に植えないと藪になるのでダメだが、植えなくても良い場所もある。場所の見極めが大事。

保科アド：あとは母樹があるかどうか。伐ったところならどこでも生えてくるわけではなく、種を供給してくれる、母となる木があるかどうかで、植えなくても良いかが決まってくる。

中村委員：針葉樹から広葉樹に替えていく必要性というのはあるのか？

保科アド：広葉樹に替えるというより、その場所に合った森に替えていくということ。母樹によるということになる。

委員長：この辺りだとカラマツなどを植えた場所が多いが、それを伐った後に、近くに種を供給する広葉樹なり針葉樹なりがあれば、自然の林に戻っていくということがある。ただ先ほどから申し上げている通り、植えなければ土砂崩れが起りやすくなるということもある。私の考えでは、そういうところは伐らない方が経済的にも良いのではないかと思う。

委員長：あと15分ほどになってきたが、その他にはどうか。

この解説編は、町民全体に示す本編の付属資料として書かれている。私の意見では、この解説編が、将来の世代にも読めるように、冊子にして町の図書館に置くべきだと思っている。行政の文書は何年かすると廃棄されてしまうことがあるので、将来世代が確認できるようにしなければいけない。ひょっとすると、将来の世代から「あの時の人たちは何を考えていたんだ！」と言われるかもしれないが、それも含めて、ちゃんと検証できるように、残しましょうということ。そのように保管できればと思っている。

委員長：他に何もなければ、今後の流れについて事務局から説明をお願いします。

事務局 : 今日いただいたご意見をもとに本編、解説編を修正したものを、1月中旬を目途にパブリックコメントというかたちで、町民の皆様に案をご提示し、ご意見をいただきたいと考えている。町の森林の見どころ等について、町民からも募りたいと思っている。1か月ほどの期間でコメントを募集し、ある程度完成したものを第4回委員会でお示しできればと思っている。パブリックコメントの時点で委員の皆様にも送らせていただくので、その時にもご意見いただければと思う。完成した森林ビジョンについては、本編は広報に載せたいと考えている。また、本編を使って区への説明会を行ったり、区ごとのビジョン作成にも本編を活かしたいと考えている。

委員長 : これらについてはどうか？

先ほど「林分」という単語について取り上げられたが、町の文書としては、専門用語を使わずに、高校生でも読める、義務教育を終えた人なら誰でも読めるような文章として書いていく必要がある。

長い文章なので、帰宅してからまた気付いたことがあればお知らせいただきたい。好事例や関わりしろのアイデアについても、まだまだ書いていければと思うので、思い付きがあれば事務局にお知らせいただければと思う。

委員長 : 「その他」については何かあるか？

事務局 : 第4回委員会は2月下旬を予定している。詳細が決まったらまた通知させていただく。

委員長 : それでは、第2回の検討委員会をこれで終了したいと思う。

以上